

令和8年8月

熊本県議会定例会議案

(予算関係)

熊 本 県

議 案 目 録

第 1 号	令和8年度熊本県一般会計補正予算（第4号）	（ 1 ）
第 2 号	令和8年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	（ 12 ）
第 3 号	専決処分の報告及び承認について	（ 14 ）
第 4 号	専決処分の報告及び承認について	（ 23 ）

第 1 号

令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,936,813 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 999,865,942 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 27 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		173,520,000	2,151,141	175,671,141
	1 国庫負担金	69,346,174	205,728	69,551,902
	2 国庫補助金	102,467,470	1,945,413	104,412,883
2 繰入金		68,996,081	△ 2,647,507	66,348,574
	1 基金繰入金	68,769,765	△ 2,647,507	66,122,258
3 諸収入		67,748,720	44,179	67,792,899
	1 雑入	6,922,438	44,179	6,966,617
4 県債		96,866,000	3,389,000	100,255,000
	1 県債	96,866,000	3,389,000	100,255,000
歳 入 合 計		996,929,129	2,936,813	999,865,942

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 65,628,137	千円 △ 2,750,895	千円 62,877,242
	1 総務管理費	35,085,727	△ 3,014,043	32,071,684
	2 企 画 費	13,465,741	263,148	13,728,889
2 民 生 費		132,655,556	133,715	132,789,271
	1 社会福祉費	59,639,305	133,715	59,773,020
3 衛 生 費		61,778,898		61,778,898
	1 環境衛生費	11,343,970		11,343,970
4 農 水 産 業 林 費		64,590,814	566,850	65,157,664
	1 農 業 費	16,509,066	14,427	16,523,493
	2 畜 産 業 費	3,340,642	36,142	3,376,784
	3 農 地 費	24,119,934	22,468	24,142,402
	4 林 業 費	15,082,546	315,983	15,398,529
	5 水 産 業 費	5,538,626	177,830	5,716,456
5 商 工 費		75,739,679	666,428	76,406,107

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 商 業 費	61,254,068	666,428	61,920,496
	2 工 鉱 業 費	12,474,302		12,474,302
	3 観 光 費	2,011,309		2,011,309
6 土 木 費		96,280,364	2,822,250	99,102,614
	1 道 橋 り ょ う 路 費	46,784,220		46,784,220
	2 河 川 海 岸 費	28,294,425	2,769,750	31,064,175
	3 港 湾 費	8,337,001	52,500	8,389,501
7 教 育 費		173,266,487	312,193	173,578,680
	1 教 育 総 務 費	42,548,770	34,639	42,583,409
	2 高 等 学 校 費	43,284,517	79,000	43,363,517
	3 特 別 支 援 学 校 費	15,252,605	27,000	15,279,605
	4 大 学 費	1,868,165	10,680	1,878,845
	5 社 会 教 育 費	2,424,965	28,600	2,453,565
	6 保 健 体 育 費	7,475,587	132,274	7,607,861
8 災 害 復 旧 費		48,309,281	1,186,272	49,495,553

第 2 表 繰越明許費		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 5,422,539
	1 農 地 費	3,221,109
	2 林 業 費	2,201,430
2 土 木 費		18,350,802
	1 道路橋りょう費	9,894,002
	2 河 川 海 岸 費	5,528,000
	3 港 湾 費	80,000
	4 都 市 計 画 費	2,848,800
3 教 育 費		340,500
	1 高 等 学 校 費	340,500
4 災 害 復 旧 費		355,300
	1 農 林 水 産 業 費 災 害 復 旧 費	355,300
合 計		24,469,141

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 防災情報通信基盤整備事業	令和 9 年度	千円 1,244,385
2 美登里地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和 9 年度 ～令和10年度	70,000
	年次別内訳 令和 9 年度	40,000
	令和10年度	30,000
3 津口・芝口 1 期地区農業生産基盤整備事業 八 代 市	令和 9 年度 ～令和10年度	550,000
	年次別内訳 令和 9 年度	320,000
	令和10年度	230,000
4 竜北地区農村地域防災減災事業 氷 川 町	令和 9 年度	250,000
5 県立大学学部棟新築工事 熊 本 市	令和 9 年度 ～令和10年度	4,799,640
	年次別内訳 令和 9 年度	494,330
	令和10年度	4,305,310
6 熊本武道館空調設備等改修事業 熊 本 市	令和 9 年度	190,461

2 変 更																														
補 正 前			補 正 後																											
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額																									
1 東京事務所職員宿舍等賃借	令和9年度	千円 1,080	(補正前に同じ)	令和9年度	千円 1,110																									
2 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和8年度において総額75億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和9年度～令和29年度	861,002	2 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対して総額75億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和9年度～令和29年度	1,078,739																									
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度 令和29年度	87,162 93,500 93,500 90,254 82,851 75,216 67,581 59,948 52,312 44,677 37,041 29,407 21,773 14,137 6,503 1,954 1,358 982 605 229 12		年次別内訳 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度 令和28年度 令和29年度	87,162 93,500 93,500 91,161 85,828 80,328 74,828 69,329 63,828 58,328 52,827 47,327 41,828 36,327 30,828 25,328 19,829 14,329 8,828 3,329 167																									
<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>期間</th><th>利子補給率</th></tr><tr><td>個 人</td><td>農協 銀行</td><td>15年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td rowspan="2">共 同</td><td>農協</td><td rowspan="2">20年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td>銀行</td><td>年 0.80%以内</td></tr></table>		区 分		期間	利子補給率	個 人	農協 銀行	15年以内	年 1.30%以内	共 同	農協	20年以内	年 1.30%以内	銀行	年 0.80%以内	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>期間</th><th>利子補給率</th></tr><tr><td>個 人</td><td>農協 銀行</td><td rowspan="3">20年以内</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td rowspan="2">共 同</td><td>農協</td><td>年 1.30%以内</td></tr><tr><td>銀行</td><td>年 0.80%以内</td></tr></table>		区 分		期間	利子補給率	個 人	農協 銀行	20年以内	年 1.30%以内	共 同	農協	年 1.30%以内	銀行	年 0.80%以内
区 分		期間	利子補給率																											
個 人	農協 銀行	15年以内	年 1.30%以内																											
共 同	農協	20年以内	年 1.30%以内																											
	銀行		年 0.80%以内																											
区 分		期間	利子補給率																											
個 人	農協 銀行	20年以内	年 1.30%以内																											
共 同	農協		年 1.30%以内																											
	銀行		年 0.80%以内																											
3 上杉地区農村地域防災減災事業 熊 本 市	令和9年度～令和10年度	780,000	(補正前に同じ)	令和9年度～令和10年度	1,480,000																									
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度	200,000 580,000		年次別内訳 令和9年度 令和10年度	200,000 1,280,000																									
4 松原地区農村地域防災減災事業 宇 土 市	令和9年度～令和10年度	300,000	(補正前に同じ)	令和9年度～令和10年度	500,000																									
	年次別内訳 令和9年度 令和10年度	100,000 200,000		年次別内訳 令和9年度 令和10年度	300,000 200,000																									

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
5 砂川地区農村地域防災 減災事業 宇 城 市	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 450,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 625,000
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	375,000 75,000		年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	375,000 250,000
6 警察関係業務	令和 9 年度	1,847,299	(補 正 前 に 同 じ)	令和 9 年度 ～令和11年度	2,298,398
				年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度	1,357,291 879,674 61,433
7 県立高等学校学習用 端末購入費補助	令和 9 年度	135,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和 9 年度	162,000
8 情報処理関連業務	令和 9 年度 ～令和13年度	1,853,197	(補 正 前 に 同 じ)	令和 9 年度 ～令和13年度	2,050,538
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度	1,598,056 225,535 11,402 10,402 7,802		年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度	1,795,397 225,535 11,402 10,402 7,802

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
福 祉 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費 耕 地 現 年 災 害 復 旧 事 業 費	千円 4,000 6,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行 (他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
計	10,000			

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地防災国庫補助事業費	千円 659,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 666,000			
治山国庫補助事業費	2,588,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	2,625,000			
河川国庫補助事業費	1,614,000	融機構、会社、	利率見直	均等償還又は	1,650,000			
港湾建設国庫補助事業費	1,454,000	その他	し方式で	元金均等償還、	1,478,000			
治山災害現年発生国庫補助事業費	2,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ る資金に	満期一括償還 等				
公共土木現年発生国庫補助事業費	434,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	66,000			
総合相談所整備費	93,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に				
単県林道整備事業費	28,000	体との共同発	直しを行	より、繰上償	542,000			
単県治山事業費	53,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	124,000			
単県道路整備事業費	7,525,000	(その他)	においては、	は借換えをす		(補 正 前 に 同 じ)		
単県河川整備事業費	7,334,000	工事その他	当該見直	ることができ	62,000			
単県砂防整備事業費	1,570,000	の都合により、	し後の利	る。	226,000			
県立高等学校整備事業費	6,723,000	一部又は全部	率)		8,374,000			
社会教育施設整備事業費	180,000	を翌年度以降			8,852,000			
県営体育施設整備事業費	161,000	に繰り下げて			1,787,000			
		借り入れるこ			6,904,000			
		とができる。			205,000			
		発行価格が			236,000			
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		ことができる。						
計	30,418,000				33,797,000			

第 2 号

令和 8 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 8 年 8 月 2 7 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 1 表 繰越明許費

款	項	金 額
1 土 木 費		千円
		649, 200
	1 港 湾 費	649, 200
合 計		649, 200

第 3 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第17号 令和8年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

専第 17 号

令和8年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和8年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,237,113千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 996,929,129千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年8月13日専決

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び金 負担金		5,203,111	590,000	5,793,111
	1 負担金	4,709,525	590,000	5,299,525
2 国庫支出金		150,104,219	23,415,781	173,520,000
	1 国庫負担金	50,511,261	18,834,913	69,346,174
	2 国庫補助金	97,886,602	4,580,868	102,467,470
3 繰入金		63,472,626	5,523,455	68,996,081
	1 基金繰入金	63,246,310	5,523,455	68,769,765
4 諸収入		60,385,843	7,362,877	67,748,720
	1 貸付金収入 元利収入	49,172,875	7,345,218	56,518,093
	2 雑収入	6,904,779	17,659	6,922,438
5 県債		91,521,000	5,345,000	96,866,000
	1 県債	91,521,000	5,345,000	96,866,000
歳入合計		954,692,016	42,237,113	996,929,129

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円	千円	千円
		65,535,397	92,740	65,628,137
	1 総務管理費	35,084,038	1,689	35,085,727
	2 企 画 費	13,382,273	83,468	13,465,741
	3 防 災 費	4,276,993	7,583	4,284,576
2 民 生 費		110,191,123	22,464,433	132,655,556
	1 社会福祉費	59,582,802	56,503	59,639,305
	2 災害救助費	1,207,705	22,407,930	23,615,635
3 衛 生 費		61,777,213	1,685	61,778,898
	1 公衆衛生費	47,280,791	1,685	47,282,476
4 農 水 産 業 林 費		64,363,985	226,829	64,590,814
	1 農 業 費	16,292,257	216,809	16,509,066
	2 畜 産 業 費	3,333,535	7,107	3,340,642
	3 林 業 費	15,081,575	971	15,082,546
	4 水 産 業 費	5,536,684	1,942	5,538,626

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 商 工 費		68,315,767	7,423,912	75,739,679
	1 商 業 費	53,830,156	7,423,912	61,254,068
6 土 木 費		95,462,486	817,878	96,280,364
	1 土 木 管 理 費	3,077,602	13,878	3,091,480
	2 道 橋 り ょ う 費	46,624,220	160,000	46,784,220
	3 河 川 海 岸 費	27,790,425	504,000	28,294,425
	4 都 市 計 画 費	7,422,876	140,000	7,562,876
7 災 害 復 旧 費		37,099,645	11,209,636	48,309,281
	1 総 務 災 害 復 旧 費	83,334	245,263	328,597
	2 労 働 災 害 復 旧 費		240	240
	3 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	19,396,946	4,206,891	23,603,837
	4 土 木 災 害 復 旧 費	17,131,657	5,801,800	22,933,457
	5 教 育 災 害 復 旧 費	316,050	955,442	1,271,492
歳 出 合 計		954,692,016	42,237,113	996,929,129

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 御船高校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
2 宇土高校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
3 松橋西支援学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
4 松橋支援学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500

2 変 更

補 正 前				補 正 後											
事 項				期 間		限 度 額		事 項				期 間		限 度 額	
1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和8年度において総額50億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給				令和9年度 ～令和29年度		千円 567,287		1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和8年度において総額75億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給				令和9年度 ～令和29年度		千円 861,002	
				年次別内訳								年次別内訳			
				令和9年度		56,865						令和9年度		87,162	
				令和10年度		61,000						令和10年度		93,500	
				令和11年度		61,000						令和11年度		93,500	
				令和12年度		58,905						令和12年度		90,254	
				令和13年度		54,129						令和13年度		82,851	
				令和14年度		49,202						令和14年度		75,216	
				令和15年度		44,276						令和15年度		67,581	
				令和16年度		39,350						令和16年度		59,948	
				令和17年度		34,423						令和17年度		52,312	
				令和18年度		29,496						令和18年度		44,677	
				令和19年度		24,569						令和19年度		37,041	
				令和20年度		19,643						令和20年度		29,407	
				令和21年度		14,717						令和21年度		21,773	
				令和22年度		9,790						令和22年度		14,137	
				令和23年度		4,864						令和23年度		6,503	
				令和24年度		1,872						令和24年度		1,954	
				令和25年度		1,358						令和25年度		1,358	
				令和26年度		982						令和26年度		982	
				令和27年度		605						令和27年度		605	
				令和28年度		229						令和28年度		229	
				令和29年度		12						令和29年度		12	
2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 216億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償				令和8年度 ～令和21年度		275,240		2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 431億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償				令和8年度 ～令和21年度		634,840	

第3表 地方債補正				
1 追 加				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
耕 地 災 害 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費 教 育 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費 総 務 施 設 現 年 発 生 単 費 災 害 復 旧 事 業 費 教 育 施 設 現 年 発 生 単 費 災 害 復 旧 事 業 費	千円 622,000 152,000 166,000 192,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
計	1,132,000			

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 土 木 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	千円 329,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金	年5.0% 以 内 (ただし、	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利	千円 434,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単 県 土 地 区 画 整 理 事 業 費	371,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	404,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	275,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	4,350,000			
計	975,000				5,188,000			

第 4 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第18号 令和8年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

専第 18 号

令和8年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、特別損失中、災害復旧費34,000千円の財源に充てるため、企業債 6,000千円を借り入れる。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 事業収益	1,162,385千円	27,200千円	1,189,585千円
第3項 特別利益	0千円	27,200千円	27,200千円
	支	出	
第1款 事業費	1,284,647千円	34,000千円	1,318,647千円
第4項 特別損失	0千円	34,000千円	34,000千円
（企業債）			

第3条 予算第6条に定めた起債の目的に「工業用水道災害復旧事業」を加え、起債の限度額に「6,000千円」を加える。

令和8年8月13日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 行 者：熊本県
所 属：財政課
発行年度：令和 8 年度